

GRIガイドライン第4版/ISO26000 内容索引

本レポートには、GRI (Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」による標準開示項目の情報を記載しています。

また、ISO26000「社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題に該当する項目を示しています。

GRI項目	GRI指標	ISO26000:2010	記載ページ
一般標準開示項目			
戦略および分析		7.2 組織の特性と社会的責任との関係	
		4.7 国際行動規範の尊重	
		6.2 組織統治	
		7.4.2 社会的責任に関する組織の方向性の決定	
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者 (CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明		トップコミットメント(3)
G4-2	主要な影響、リスクと機会		トップコミットメント(3) 重点課題(マテリアリティ)の特定(9-18) セブン&アイHLDGS.の重点課題(18-19) 高齢化、人口減少時代の社会インフラの提供(21-22) 商品や店舗を通じた安全・安心の提供(27-28) 商品、原材料、エネルギーのムダのない利用(37-38) 社内外の女性、若者、高齢者の活躍支援(45-46) お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上(55-56)
組織のプロフィール		6.3.10 労働における基本的原則及び権利	
		6.4.1-6.4.2 労働慣行	
		6.4.3 雇用及び雇用関係	
		6.4.4 労働条件及び社会的保護	
		6.4.5 社会対話	
		6.8.5 雇用創出及び技能開発	
		7.8 社会的責任に関する自主的なイニシアチブ	
G4-3	組織の名称		会社概要(1)
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス		会社概要(1)
G4-5	組織の本社の所在地		会社概要(1)
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称		海外での取り組み(65)
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態		会社概要(1) CSRレポートについて(2)
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)		会社概要(1)
G4-9	組織の規模		会社概要(1) 営業収益および営業利益(1) 営業収益の内訳(1) 売上高の内訳(1) 連結従業員数の内訳(1)
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)		会社概要(1) 連結従業員数の内訳(1) CSRデータ集
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率		健全な労使関係(54)
G4-12	組織のサプライチェーン		
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実		
外部のイニシアチブへのコミットメント			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方		企業統治・CSRマネジメントの強化>リスクマネジメント委員会(6)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアチブで、組織が署名または支持したもの		トップコミットメント(3) CSRレポートについて(2)
G4-16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格		
特定されたマテリアルな側面とパウンダリー			
		5.2 社会的責任の認識	
		7.3.2 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断	
		7.3.3 組織の影響力の範囲	
		7.3.4 課題に取り組むための優先順位の決定	
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか		会社概要(1) CSRレポートについて(2)
G4-18	・報告書の内容および側面のパウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか		重点課題(マテリアリティ)の特定(9-18)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面		セブン&アイHLDGS.の重点課題(18-19)
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のパウンダリー		重点課題(マテリアリティ)の特定(9-18)
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のパウンダリー		重点課題(マテリアリティ)の特定(9-18)
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由		該当なし
G4-23	スコープおよび側面のパウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更		CSRレポートについて(2)
ステークホルダー・エンゲージメント			
		5.3 ステークホルダーの特定及びステークホルダーエンゲージメント	
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧		CSRIに関連する方針(4)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準		重点課題(マテリアリティ)の特定(9-10)

GRI項目	GRI指標	ISO26000:2010	記載ページ
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)		重点課題(マテリアリティ)の特定(9-18)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)		重点課題(マテリアリティ)の特定(9-18)
報告書のプロフィール		7.5.3 7.6.2	社会的責任に関するコミュニケーションの種類 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)		CSRLレポートについて(2)
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)		CSRLレポートについて(2)
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)		CSRLレポートについて(2)
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口		
GRI内容索引			
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報		GRIガイドライン/ISO26000内容索引(79-84)
保証			
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か		温室効果ガス排出量検証報告書(78)
ガバナンス		6.2 7.4.3 7.7.5	組織統治 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み パフォーマンスの改善
ガバナンスの構造と構成			
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成		
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス		
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスの評価に対応して講じた措置		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関するリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割		企業統治・CSRマネジメントの強化(5-8)
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度		
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割			
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職		
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス		
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段		
報酬とインセンティブ			
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針		
G4-52	報酬の決定プロセス		
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか		
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率		
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率		
倫理と誠実性		4.4 6.6.3	倫理的な行動 汚職防止
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)		CSRIに関連する方針(4)
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)		お取引先相談窓口の運用(62)
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)		お取引先相談窓口の運用(62) CSRデータ集

GRI項目	GRI指標	ISO26000:2010	記載ページ
特定標準開示項目			
マネジメント手法の開示項目に関する手引き			
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	6 7.3.1 7.4.3 7.7.3 7.7.5	社会的責任の中核主題に関する手引き デューデリジエンス 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認 パフォーマンスの改善
側面:マテリアリティ			
側面:経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	6.8.1-6.8.2 6.8.3 6.8.7 6.8.9	コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 コミュニティへの参画 富及び所得の創出 社会的投資
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	6.5.5	気候変動の緩和及び気候変動への適応
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	6.8.7	富及び所得の創出
G4-EC4	政府から受けた財務援助		
側面:地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8.1-6.8.2	差別及び社会的弱者 労働における基本的原則及び権利 雇用及び雇用関係 労働条件及び社会的保護 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	6.4.3 6.8.1-6.8.2 6.8.5 6.8.7	雇用及び雇用関係 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 雇用創出及び技能開発 富及び所得の創出
側面:間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	6.3.9 6.8.1-6.8.2 6.8.7 6.8.9	経済的、社会的及び文化的権利 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 富及び所得の創出 社会的投資
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8.1-6.8.2 6.8.5 6.8.7 6.8.9	経済的、社会的及び文化的権利 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 財産権の尊重 必要不可欠なサービスへのアクセス コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 雇用創出及び技能開発 富及び所得の創出 社会的投資
側面:調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	6.4.3 6.6.6 6.8.1-6.8.2 6.8.7	雇用及び雇用関係 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 富及び所得の創出
側面:環境			
側面:原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	6.5.4	持続可能な資源の利用
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	6.5.4	持続可能な資源の利用
側面:エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	6.5.4	持続可能な資源の利用
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	6.5.4	持続可能な資源の利用
G4-EN5	エネルギー原単位	6.5.4	持続可能な資源の利用
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	6.5.4 6.5.5	持続可能な資源の利用 気候変動の緩和及び気候変動への適応
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	6.5.4 6.5.5	持続可能な資源の利用 気候変動の緩和及び気候変動への適応
側面:水			
G4-EN8	水源別の総取水量	6.5.4	持続可能な資源の利用
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5.4	持続可能な資源の利用
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	6.5.4	持続可能な資源の利用
側面:生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	6.5.6	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	6.5.6	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復
G4-EN13	保護または復元されている生息地	6.5.6	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	6.5.6	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

GRI項目	GRI指標	ISO26000:2010	記載ページ
側面:大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	環境負荷の適切な把握(39) 温室効果ガス排出量検証報告書(78) CSRデータ集
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	環境負荷の適切な把握(39) 環境負荷の低減(66) 温室効果ガス排出量検証報告書(78) CSRデータ集
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	物流におけるCO ₂ 排出量の削減(42) CSRデータ集
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	環境負荷の適切な把握(39) 物流におけるCO ₂ 排出量の削減(42) CSRデータ集
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	6.5.3 汚染の予防 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	フロン管理(41)
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	6.5.3 汚染の予防	
側面:排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用	
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	6.5.3 汚染の予防	食品リサイクルの推進(43) 包装容器などの削減(44) CSRデータ集
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	6.5.3 汚染の予防	
G4-EN25	パーゼル条約付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	6.5.3 汚染の予防	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	
側面:製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応 6.7.5 持続可能な消費	店舗におけるCO ₂ 排出量の削減(40-41) CSRデータ集
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.7.5 持続可能な消費	食品リサイクルの推進(43) 容器包装材などの削減(44)
側面:コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	4.6 法の支配の尊重	
側面:輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	6.5.4 持続可能な資源の利用 6.6.6 パリューチェーンにおける社会的責任の推進	物流におけるCO ₂ 排出量の削減(42)
側面:環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	6.5.1-6.5.2 環境	
側面:サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	6.3.5 加担の回避 6.6.6 パリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューデリジエンス	
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	6.3.5 加担の回避 6.6.6 パリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューデリジエンス	お取引先行動指針の運用強化(59-62)
側面:環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	6.3.6 苦情解決	
カテゴリ:社会			
サブカテゴリ:労働慣行とディーセント・ワーク		6.4.1-6.4.2 労働慣行	
側面:雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	6.4.3 雇用及び雇用関係	
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.8.7 富及び所得の創出	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	6.4.4 労働条件及び社会的保護	ワークライフバランスの実現(49)
側面:労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.5 社会対話	
側面:労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	6.4.6 労働における安全衛生	労働安全衛生への配慮(54)
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	6.4.6 労働における安全衛生 6.8.8 健康	CSRデータ集
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	6.4.6 労働における安全衛生 6.8.8 健康	
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	6.4.6 労働における安全衛生	
側面:研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	6.4.7 職場における人材育成及び訓練	
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	6.4.7 職場における人材育成及び訓練 6.8.5 雇用創出及び技能開発	公正な評価・処遇(53)
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	6.4.7 職場における人材育成及び訓練	

GRI項目	GRI指標	ISO26000:2010	記載ページ	
側面:多様性と機会均等				
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.3	意思決定のプロセス及び構造 差別及び社会的弱者 労働における基本的原則及び権利 雇用及び雇用関係	連結従業員数の内訳(1)
側面:男女同一報酬				
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4	差別及び社会的弱者 労働における基本的原則及び権利 雇用及び雇用関係 労働条件及び社会的保護	
側面:サプライヤーの労働慣行評価				
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 6.4.3 6.6.6 7.3.1	加担の回避 雇用及び雇用関係 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 デューデリジエンス	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	6.3.5 6.4.3 6.6.6 7.3.1	加担の回避 雇用及び雇用関係 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 デューデリジエンス	お取引先行動指針の運用強化(59-62)
側面:労働慣行に関する苦情処理制度				
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6	苦情解決	
サブカテゴリー:人権				
		4.8 6.3.1-6.3.2	人権の尊重 人権	
側面:投資				
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	6.3.3 6.3.5 6.6.6	デューデリジエンス 加担の回避 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	6.3.5	加担の回避	
側面:非差別				
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3	苦情解決 差別及び社会的弱者 労働における基本的原則及び権利 雇用及び雇用関係	
側面:結社の自由と団体交渉				
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6	デューデリジエンス 人権に関する危機的状況 加担の回避 市民的及び政治的権利 労働における基本的原則及び権利 社会対話 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
側面:児童労働				
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4	デューデリジエンス 人権に関する危機的状況 加担の回避 差別及び社会的弱者 労働における基本的原則及び権利 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 教育及び文化	
側面:強制労働				
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.10 6.6.6	デューデリジエンス 人権に関する危機的状況 加担の回避 労働における基本的原則及び権利 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
側面:保安慣行				
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	6.3.4 6.3.5 6.6.6	人権に関する危機的状況 加担の回避 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
側面:先住民の権利				
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3	人権に関する危機的状況 苦情解決 差別及び社会的弱者 市民的及び政治的権利 財産権の尊重 コミュニティへの参加	
側面:人権評価				
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	6.3.3 6.3.4 6.3.5	デューデリジエンス 人権に関する危機的状況 加担の回避	
側面:サプライヤーの人権評価				
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	デューデリジエンス 人権に関する危機的状況 加担の回避 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	デューデリジエンス 人権に関する危機的状況 加担の回避 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	お取引先行動指針の運用強化(59-62)
側面:人権に関する苦情処理制度				
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6	苦情解決	

GRI項目	GRI指標	ISO26000:2010	記載ページ
サブカテゴリー: 社会			
側面: 地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.1-6.5.2 環境 6.5.3 汚染の予防 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	東日本震災復興支援(36) 子育て・育児支援(51-52) 持続可能な森林保全活動(57) 社会貢献活動(63-64)
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.3 汚染の予防 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
側面: 腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止	
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止 6.6.6 パリューチェーンにおける社会的責任の推進	
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止	
側面: 公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.4 責任ある政治的関与	
側面: 反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.5 公正な競争 6.6.7 財産権の尊重	
側面: コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	4.6 法の支配の尊重	
側面: サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 加担の回避 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.6 パリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 7.3.1 デューデリジエンス	
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	6.3.5 加担の回避 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.6 パリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 7.3.1 デューデリジエンス	お取引先行動指針の運用強化(59-62)
側面: 社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 苦情解決 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
サブカテゴリー: 製品責任			
側面: 顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.8.8 健康	品質管理体制の構築(29-30) 食品のトレーサビリティ(30-31) 健康への配慮(33) 商品・サービスの適切な情報開示(34)
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.8.8 健康	
側面: 製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.7.9 教育及び意識向上	商品・サービスの適切な情報開示(34)
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.7.9 教育及び意識向上	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	
側面: マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	
側面: 顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.7 消費者データ保護及びプライバシー	
側面: コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	